

株式交換に伴う株券提出公告

平成 17 年 9 月 15 日

株主各位

東京都品川区上大崎二丁目 25 番 5 号
株式会社学研クレジット
代表取締役社長 足立 平

当社は、平成 17 年 8 月 24 日（水曜日）開催の取締役会において、産業活力再生特別措置法第 12 条の 4 第 2 項の規定に基づき、商法第 353 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ず、平成 17 年 11 月 1 日（火曜日）を株式交換の日として、N I F キャピタルパートナーズ B 株式会社（本店所在地 東京都中央区京橋一丁目 2 番 1 号）を完全親会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

この株式交換に伴い、株式交換の日の前日である平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）の最終の当社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主（実質株主を含む）のうち N I F キャピタルパートナーズ B 株式会社を除く株主に対し、産業活力再生特別措置法第 12 条の 9 第 1 項の規定に基づいて、その所有する当社の株式 1 株につき、372 円の割合で金銭が交付されることになりました。

つきましては、株式交換の日である平成 17 年 11 月 1 日（火曜日）をもって、当社が現在発行している株券は商法上無効となりますので、当社の株券をご所有の方は、その株券のすべてを下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、登録单元未満株式及び株券不所持のお申し出をされた株式につきましては、株券提出の手続きは必要ございません。

なお、当社株式は平成 17 年 10 月 10 日（月曜日）（予定）をもって上場廃止となりますので、現在、株券保管振替制度をご利用の株主様におかれましては、お早めに預託窓口である証券会社（お取引証券会社）から株券をお引出しの上、提出期間内にご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 株券提出期間 平成 17 年 9 月 16 日（金曜日）から
平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）まで

2. 株券提出事務取扱場所

名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
事務取扱場所	三菱信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒171-8508
及	東京都豊島区西池袋一丁目 7 番 7 号
電話お問合せ先	三菱信託銀行株式会社 証券代行部
	電話 0120-707-696（フリーダイヤル）
同 取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店

以上